

# 東リ偽装請負裁判闘争 最高裁での大阪高裁判決確定を受けての 記念特別シンポジウム

2022年

9/3(土)



14:30~ @エルおおさか 708号室

裁判官全員一致の意見で、次のとおり  
1 主文  
1 本件上告を棄却する。  
2 本件を上告審として受理し  
3 上告費用及び申立費用は上告人



日頃のご奮闘に心から敬意を表します。私たち「コミュニティユニオン(CU)関西ネットワーク」の一員である『なかまユニオン(LIA労組)』が5年にわたって闘ってきた東リ偽装請負裁判で、本年6月会社の上告が最高裁に棄却され、「偽装請負であるから東リで直接雇用せよ」という大阪高裁の判決が確定しました。改正労働者派遣法の「直接雇用申込みみなし」規定が初めて現実化した画期的判断です。

そこで、この素晴らしい成果を多くの皆さんと分かち合いたく、CU関西ネットワークの年次運営委員会開催に合わせて記念特別シンポジウムを企画しました。当該組合員と弁護団が一堂に会しての報告は最高裁の決定以降初めてとなる貴重な機会です。会場で、オンラインで、是非ご参加ください。

## = 次 第 =

- 14:30 開会のことば
- 14:35 東リ偽装請負裁判  
弁護団より報告 (60分)  
※村田浩治弁護士、大西克彦弁護士が登壇予定  
なかまユニオン(LIA労組)当該組合員より発言 (30分)  
質疑・意見交換 (30分)



## 申込方法と参加費

- 会場リアル参加⇒CU関西ネット加盟労組の方は申込不要、直接会場で受付 ▶参加費:500円/人
- オンライン参加⇒所属を問わず8月31(水)までに管理職ユニオン・関西(担当:寺尾)宛メールでタイトルを「東リシンポジウム」として【①氏名②所属③電話番号】を本文に記載してお申込みください  
mu-terao@mu-kansai.or.jp 後ほど当日 URL を返信します  
▶参加費:(オンライン)無料(任意のカンパ振込先口座をご案内します)

コミュニティユニオン関西ネットワーク「東リシンポジウム」担当

〒534-0024 大阪市都島区東野田町4-7-26 和光京橋ビル304号 なかまユニオン Tel:06(6242)8130